

学生による学部教育活性化のための活動(その2)

政策立案コンテスト[†]

渡邊 大介*・吉永 一行**

京都産業大学 法学部 4年次*

京都産業大学 法学部**

キーワード: 学生グループ、政策立案、ゼミ相互の交流

1. はじめに

ゼミ(演習)は、4年間の大学生活において最も重要な科目である。どの教員の何をテーマとしたゼミに所属したかということが、学生の4年間にわたる大学での学びを象徴する。このため学生には、じっくり考えて選ぶよう指導することとなるし、同時に、そのための情報を提供し、また相談に乗ることが必要となる。さらにゼミに所属する学生が、ゼミ相互の交流(相互に刺激を与えあい、切磋琢磨すること)を通じて、ゼミ活動を活発にしていくことも重要である。「学生による学部教育活性化のための活動」と題した本レポート(第1レポートは本誌75頁以下、第3レポートは本誌85頁以下)の第2レポートとなるこのレポートでは、このうちの後者、つまりゼミ相互の交流を通じたゼミ活動の活性化に関する学生自身の取り組みを紹介する(前者の、ゼミに応募する学生のサポートに関する取り組みは第3レポートで扱う)。

この第2レポートも、第1レポートと同じく、法学部4回生の渡邊の実践報告であるが、第1レポートが「学生履修アドバイザー」としての立場で書かれたものであるのに対して、この第2レポート(及び第3レポート)は、「ゼミネット連絡会代表」としての立場で書かれている(なお学生履修アドバイザーからゼミネット連絡会代表を選出する(あるいはその逆)という規則・慣習はなく、2010年度に渡邊が両方の立場に立ったのは偶然である)。そこでまず、この「ゼミネット連絡会」について、法学部のゼミ制度についての説明も含めて、この会を監督する役割を持っている履修相談室長の職にある吉永より、簡単に説明する(2)。それに続いて、2010年度にゼミネット連絡会の代表を務めた渡邊から、同会の活動のうち、政策立案コンテストについて報告する(3)。

2. 法学部のゼミ制度とゼミネット連絡会

2.1. 法学部のゼミ制度

2007年度カリキュラム改革以降、法学部で「ゼミ」と言えば、「2年次演習」及び「3年次演習」をさす(さらに「4年次演習」が開講されている)。法学部所属の専任教員のほぼ全員が、それぞれこれらの演習を開講している(2011年度は32クラス開講されている)。1人の教員の持つ2年次演習と3年次演習は、科目としては別扱いであるが、同一時限に同一教室で合同クラスとして開講されている。

2007年度カリキュラム改革以前は、3年次配当の「演習I」が「ゼミ」であった(さらに4年次配当の「演習II」が開講されていた)。2007年度カリキュラム改革は、それまで3回生を対象としていたゼミに、意欲のある2回生が参加することを認めるという趣旨でゼミ制度を変更したものである。これを反映して改革後の制度におけるゼミの定員は、2年次演習5名に対し、3年次演習が20名とされている。

2年次演習及び3年次演習の受講生は、前年度の秋学期に募集が行われる。3年次演習は11月の一次募集から、2年次演習は12月の二次募集から応募が可能であり、いずれも1月の三次募集まで行われる。

2.2. ゼミネット連絡会

ゼミネット連絡会は、各ゼミのいわゆる「ゼミ長」によって構成される学生組織である。いつ頃結成されたかについて正確な記録は残されていないが、少なくとも2001年度以降について活動の記録が残っている。もっとも、近年にいたるまでは、秋のゼミ募集の時期にゼミの説明会を開催するくらいで、活動は必ずしも積極的なものとはいえないかった。毎年度初めの代表を決定するための第1回会合も、教員が音頭をとって開催するという状況であった。

ゼミネット連絡会の活動が大きな転換点を迎えたのは、2009年度である。この年のゼミネット連絡会の代表は、ゼミネット連絡会は、より積極的に活動するべきだとの「マニフェスト」を掲げて代表に就任した。彼女の最大の功績は、サギタリウス・チャレンジ(チャレンジ部門)で「政策立案コンテスト」の企画を採用させ、実行したことにある。それに加えて、ゼミの紹介に関しても、年度の初めにゼミ紹介ポスターを作成し、4号館の掲示板に貼り出すという試みを行うなど、力を注いだ(これについては第3レポートも参照)。そして、2010年度最初のゼミネット連絡会の会合も、2009年度ゼミネット連絡会代表の彼女によって招集され、ここにようやくゼミネット連絡会は、学生組織としての名実を備えるにいたったのである。

教員の側でのゼミネット連絡会へのサポートの体制も、2010年度に変更が行われた。2009年度までは、法学部・法学研究科・法務研究科の教員・院生・学生が学部とは別個に組織している京都産業大学法学会がサポートしてきた。しかし、2010年度からは、学部の履修指導委員会(これについては第1レポートを参照)がその任にあたっている。これは、2009年度はサギタリウス・チャレンジ企画として開催された政策立案コンテストが、2010年度からは、法学部の予算で開催される公式イベントとなったことを受けた対応である。

次節からは、2010年度に代表に就いた渡邊が、ゼミネット連絡会に大きな転機をもたらした政策立案コンテストをどのように引き継ぎ、さらに発展させたのかをレポートする。

3. 政策立案コンテスト

3.1. コンテストの概要

政策立案コンテストの主な目的は、学生たちが社会にある問題を発見し、自分たちで調査し、分析した上で、その解決策を政策として発表することにある。同時に法学部のゼミ同士のつながりを増すこと、普段学んでいる理論研究を実践の場で發揮するということも目的としている。しかし必ずしも、発表内容がゼミの内容と合致する必要はない。街角での小さな気付きから世界問題に対してまで、政策立案の幅は学生のアイデア次第である。参加条件は、2人以上の団体であることで、ゼミには限定していない。私が運営した年(2010年度)には、公務員試験を目指す学生が、サークルを組んで参加していた。

政策立案コンテストは、全てパワーポイントを使ったプレゼンテーション形式で発表を行なう。1団体あたり10分の発表、10分の質疑応答の20分を持ち時間として設定し

た。

発表に至るまでには、行政に対して聞きとりを行うなどの様々な調査と、チーム内で話し合うため多くの時間が必要となる。そのため参加者には、夏休みを使って準備してもらった。具体的なスケジュールとしては、6月30日に政策立案コンテストについての説明会を行い、7月14日までに参加表明をしてもらった。そしてその後の時間の使い方は各団体に一任した。私が設定したのは9月8日の中間報告と10月2日のリハーサル、10月9日の予選、16日の本戦だけだった。

政策立案コンテストは、2009年に法学部の学生のアイデアから始まった。彼女はサギタリウス・チャレンジに応募し、運営資金を得た。他大学においても同様のコンテストは存在するので、それを参考としたと聞いている。そして2010年度から政策立案コンテストは法学部主催のイベントとなった。資金は法学部から支出され、備品や資金管理などで法学部事務室に協力していただいている。

3.2. 各ステップの詳細

3.2.1. 事前準備・広報

事前の準備について、運営者として決めることや作成するものは多岐にわたった。学生への広報活動の一環として、6月30日の説明会に来ることができなかつたゼミには個別の説明を行なった。他にも立て看板の作成、教室の使用願の提出、先生方への審査員依頼など業務は多かった。特に前年との一番の違いは予選を設けたことで、予選については審査項目などをゼロから企画しなければならなかつた。また本戦についても審査項目の見直しやタイムテーブルの決定など、コンテストの土台から見直す必要があった。これらも基本的に私たち運営者が主体的



写真1. 政策立案コンテスト当日の風景

に考え、その案を担当の教員に報告し意見をもらうという繰り返しで会議を進めていった。学生だけでどうにもならない予算などについては、法学部事務室と連携を取って、事務室主導で進めもらつた。

3.2.2. 中間報告

私がこのコンテストで失敗したと思うことの一つに9月8日の中間報告がある。

9月8日の中間報告は各ゼミの進捗状況を把握し、互いの刺激としようとする目的があった。しかしこれはあまり成功しなかつた。連絡がぎりぎりになつたことなどから遅刻が多くあつた。また、予選まで手の内を明かしたくないという理由で情報公開を嫌う団体もあつた。中でも一番多かつたのは進捗状況を報告するパワーポイントすら作れていない、テーマが二転三転している最中という団体だ。これはどうしようもなかつたので、私は予選には間に合わせるようにと念を押すことしかできなかつた。

3.2.3. 予選

予選は10月9日と設定し、参加団体には、6日までにパワーポイントファイルを私に提出するよう求めた。私が一括して管理することで、舞台の入れ替わりの時間のロスを抑えようという狙いがあつた。

予選は審査員3人、各審査員の持ち点と審査項目は「発表態度5点、おもしろさ5点」とし、10点満点で評価した。おもしろさを評価項目とした理由は、この年の政策立案コンテストのサブタイトルを「SMILE」としたことにある。審査項目とすることによって、学生らしさの現れたアイデアのおもしろさや奇抜さを追求して欲しいという狙いがあつた。

審査員である教員が受け持つゼミが発表することもあつたので、公平さを考慮して審査員が受け持つゼミの評価には参加しないことにした。よつて、発表の点数は「各審査員の評価合計点÷審査員数」によって出される平均点によって勝敗をつけることになった。この点数計算は本選でも使用した。

予選は10時30分から始め、各団体10分の発表のみで行なつた。そして、参加した13の団体のうち、審査員平均点が上位の7団体が本戦に進めることとした。質疑応答を行わなかつたのは、質疑応答まで行うと1日では終わらないスケジュールになつてしまふからだ。本当は2つの会場を用意して審査員を2人ずつ配置し、各会場からの上位3団体と、敗者復活としての1団体の合計7団体を本戦に出場させる予定だった。しかしこの時期は先生方は学会があり一番忙しい時期であった。審査員をあまり集めることができなかつたのは反省点である。



写真2. 政策立案コンテスト当日の風景

9月8日の中間報告で報告出来ない団体がいたので、私は、パワーポイント作成が予選に間に合うのかということを少なからず心配していた。しかし学生は追いつめられると本領を発揮するようで、全ての団体が期日に間に合つた。学生たちは発表の練習もしてきており、地道な調査に裏打ちされた政策立案がなされていた。

3.2.4. 本選

本戦を10月16日に行うというのは、コンテスト優勝チームは法学部法政策学科開設記念シンポジウム(10月31日開催)で報告することができるとされていたことからの逆算で、企画当初から決定されていた。本戦は11時から始め、各団体10分の発表と10分の質疑応答を持ち時間とした。教員5人を審査員とし、各審査員の審査項目と持ち点は「発表態度5点、視覚効果(スライドの出来など)5点、質疑応答に答えられているか5点、発表内容(内容を総合的に判断)10点」の計25点とした。本選の1位から3位を表彰することとし、さらに、質問を活発にするために質問賞という賞を用意した。

プレゼンテーションについては、2回目といふこともあつてか、発表はさらに洗練されていたように感じた。質問賞を設けた効果もあり、学生同士の質疑応答が時間一杯行われた。審査員の質問は、学生の質問後に1問だけにしてもらうようにした。まさに、学生自らが作り上げたコンテストであったと言える。

3.2.5. 外部への発表

10月31日に開かれた法学部法政策学科開設記念シンポジウム¹⁾において、コンテストで優勝した寺沢ゼミがプレゼンテーションを行つた。さらに5位までのゼミは休憩時間にポスターセッションの形で発表を行い、来場者の質問に応答した。会場の方々には、学生が発表している姿を高く評価して頂けた。学生の力が多くの人に評価して

頂けたので、私としても自信になったし、政策立案コンテストが評価して頂けたことも大変嬉しかった。

3.3. 分析

政策立案コンテストが成功したと思われている一番の理由は、「学生の自発、自主性」にあると私は考える。ここでは私が感じた「学生の自発を促した要因」を3点あげたいと思う。

3.3.1. 成功要因=学生の自発を促す仕掛け

1点目は、政策立案コンテストに勝ち負けが明確に存在したことである。これは、学生の競争意識を芽生えさせたのではないかと思う。ゼミとして参加するならば先生の名前を背負っており、少なからず自分が所属するゼミの名誉に関わる。その点で学生が負けられないと思い一生懸命になったように思う。

2点目は、人前に立つ、発表するという経験が将来に役立つと学生たちが考えたことにあると思う。勉強したことが形として残るし、もちろん就職活動でアピールできる。そしてそのような理由で参加したのなら手を抜かないだろうと考えていた。私としては多様な理由を持った参加者がいると考えていたし、参加理由が何かというのではなくと考えていた。それぞれの団体が抱えるニーズをうまく取り入れ、コンテストに真剣に向き合つてもらうにはどのようなメリットを想定すべきかが私の最大の関心事だった。

3点目は、政策立案コンテスト終了後のアンケートから明らかになったことであるが、「ゼミを盛り上げるために参加した」という学生が多くいたことがある。しかし一方で、「先生がやりたいと仰った」、などの理由もあったので、先生方のご理解もあったのではないかと思う。共通しているのはゼミに一体感をもたせ、より良いゼミ運営をしていくという狙いだろう。外国語学部においてはゼミが共同でイベントを行なったりすることもあるそうだが、そうしたイベントが法学部にはなかった。そのようなゼミとして共通の目的を持ち、対外的に発表するという経験が結果を強くするには必要なのだろう。その役割が持てるのならば、コンテストはそれだけで存在価値があると言ってもいいのではないだろうか。

私は、勝ち負けは一番分かりやすい結果の表れ方だと考えている。学生には分かりやすいメリットや目標を設定した方が上手いくのではないか、というのが私見だ。この点は、授業方針や内容を考える上でも有効だろう。漠然とした研究内容では学生は意欲を保ち続けられないと思う。勉強が何の役に立つか、と聞く子どもがいるのと

同じだ。それに対して明確な回答を与えられれば学生は目標設定ができる。具体的なメリットの設定が学生にやる気を持たせるのだと思う。それを勝ち負けで競わせることで向上心が生まれるのではないか。さらに、それをチーム制で行えばチーム内の関係が強くなり、勉強に対して活発な環境づくりができるのだと考える。

3.3.2. 参加できなかつたゼミの事情

政策立案コンテストに参加しなかつたゼミは、その理由として総じて人数不足やゼミ生の意欲がなかつたということをあげている。確かに3年生の夏休みは、サークルやインターナシップなどの課外活動に忙しい。特に早期から始めるのが有利だという就職活動事情に鑑みると、仕方ないように思える。ということは、学生の参加を促すには、それらを上回る魅力を感じさせる必要があるだろう。特にゼミの主体は3年生なので、そのニーズにマッチしたメリットを再設定する必要があるだろう。

政策立案コンテストというイベントにおいて、今年は実験の年だったと思っている。予選についてもそうだが、「SMILE」というサブテーマの設定など、新設したものが多くあつた。来年度は学外への広報も視野に入れた運営をしていってもらえばと思っている。

3.4. 運営者としての経験

コンテストに参加するのではなく、運営として参加することで多くの経験を得ることができた。運営だからこそ得られた経験を2点あげたいと思う。

3.4.1. 仲間との協力

私が得た最も大きな経験は、仕事を進めるために仲間と話し合ったことである。審査基準を考えるのにも私一人のアイデアでは難しい点が多くあつたと思う。私が考えたものを聞いてもらい、それに意見をもらったり、逆に友人からアイデアをもらったりと、議論の中でコンテストは作られていった。

また、その考えを実際に動かしてくれる人が必要だった。仕事をする上ではそれは当然なのかもしれないが、それを学生時代に肌で学ぶことができたのは良い経験だった。一つのものを作り上げていくのは難しいと思ったし、私一人が頑張ったのでは作りえなかつた。友人や仲間の大切さが身にしみた。

コンテストを運営し、最後に挨拶をした時に大きな達成感を味わつた。この瞬間に今までやってきたことが報われたような気がしたし、この経験は参加するだけでは得られないものだったと思う。

今後、このようなコンテストをする機会があるならば、

積極的に運営を学生に任せるのも一つの手だと思う。それは学生が成長する場であるし、学生の意見を聞いた方が学生の考えが入るので学生の満足度が高くなることにつながると思うからだ。

3.4.2. 「大人」との連携

しかし、それには「大人」のサポートが不可欠である。実際に私も教職員の方々に企画や意見を出すと、修正されることが多々あった。後々考えて見ると、そうした企画や意見は実現困難であったり、向こう見ずなものであった。そのような学生の独断専行を止めつつも、学生のアイデアを存分に活かすことこそ、成功の鍵ではないかと思う。学生の意見を修正することも学生の成長に繋がると思う。

そして学生には、今までのものを改善する気概が必要だと思う。現状維持を続けていてもより良いものは生まれないし、それはその功績を残してくれた先輩方に甘えているだけにすぎないと思う。自分達はこのイベントをどうしたいか、問い合わせ続けるのが重要だったと思う。

3.5. 今後に向けて

私は、政策立案コンテストで教員や多くの学生と関わりを持ち、その中で成長することを実感することができた。大学や学部には、今後このように学生が主体で活動するイベントを開いてもらいたい。しかし、なにも学生が企画したものでないといけないという決まりはないのではないか。もちろん教員が企画しても良いし、職員が企画しても良いと思う。

ただし、それを成功させるためには、学生の意見を無視することはできない。必ず運営者に学生を入れることを勧めたい。学生の自由な発想や意見は、教職員にとって大事であると思うし、学生の感覚は学生にしか分からないものだろう。他方で、運営を学生に一任するのは良くないと思う。上述したように、学生の発想はときに実現困難なものである。それをいさめるのは監督する「大人」の役目である。

学生はこのようなことを通じて成長すると思う。私自身、「途中で投げることはできない」と思ったし、「できるだけ良いものになるように」努力したつもりだ。それらを感じたのは、まさに成長だったと思う。そのような機会を学生に与えてほしいし、学生も仲間と一緒に積極的に参加すべきだと思う。成長のきっかけはいくらあっても多すぎることはないと感じる。

注

- 1) シンポジウムの内容については産大法学45巻3=4号に掲載

KEYWORDS: Student Group, Policy Making, Networking of Seminars

2012年2月17日受理

† Daisuke WATANABE*, Kazuyuki YOSHINAGA**: Re-energizing Undergraduate Education by Students (2): Public Policy Competition

* Faculty of Law, Kyoto Sangyo University Kamigamo Motoyama, Kitaku, Kyoto city, Kyoto, 603-8555 Japan

** Faculty of Law, Kyoto Sangyo University Kamigamo Motoyama, Kitaku, Kyoto city, Kyoto, 603-8555 Japan

